



鈴木康祐 議員



**Q 飛島学園の  
中庭広場の改修は**

**A 危険箇所の修繕は  
完了、今後も早急に  
対応する**

○教育長

令和5年の点検で、ウッドパネルを支える下の部分の木が腐り、生徒が遊ぶことで重々に耐えられなくなり、抜けたり割れたりする危険がある。パネルが数枚発見され、その部分をカラーコーンで仕切り、侵入禁止としていました。今月に入り、中庭広場のウッドパネルすべてを点検したところ、危険性が心配されるパネルが10数枚ありました。6月15日にはすべての部分の修繕が終わりました。

○議員  
中庭広場の木製の板が腐つてカラーコーンで囲つてあると聞くが、いつから腐つているのか。またいつになつたら直すのか。

生徒が安全に遊ぶ事ができるよう、クッションフロアなど他の改修方法を検討し、早期に直すよう要望します。



ナンバーなし車両の路上駐車

**Q 不適切な農地転用  
を防止する村独自の条例作成を**

**A 農地法が厳格化され  
るため、条例制定は  
考えていない**

○議員

竹之郷地区で、農地転用が相次いで行われ、隣地農地保有者は困惑し、周辺住民は生活に不安を訴える人がいる。大型車通行禁止区域であるにもかかわらず、ヤード、駐車場ができ、通行を許可せざるを得なくなり、大型車が通行し、農道の破損など住民から苦情を聞く。

また、雑種地にもかかわらず、コンテナを積み上げる違法建築など、転用目的と異なる行為も散見される。

住民との協議でも反故にさ

今後も、危険箇所については早急に対応し、経年劣化に関する全面改修については、2年後の長寿命化計画に基づく日常修繕で、人工木や他の素材も視野に入れ改修を考えていきたいと思います。

○村長

農地転用につきましては、「農地法」の許可基準に基づき審査し、県において許可されますが、転用後に権利を売買等で移転され、転用目的と異なる使用をされていることがあります。

このことから、国において不適切な農地転用を防止するため、許可を受けた者の定期報告や違反転用の現状復旧命令の措置を講じない者の公表の仕組みを創設し、農地の適正かつ効率的な利用促進を行わるため、農地法の改正が行われる予定です。

条例については、厳格化される上位法がありますので、村独自の条例制定は現在考えていません。

警察庁は5月31日から6月29日まで、「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」等に対する意見の募集を行つており、令和8年9月1日の施行を目指す方針です。

交通規制を所管しております。蟹江警察署と情報共有し、円滑な周知に努めてまいります。

ヤードにおいては、周辺道路にナンバーなしの車を置いて交通の妨げになつております。警察もイタチごっこで根本的な解決ができない状態である。住民の生活を守るためにも、実情に合つた村独自の条例を作つていただきたい。

○議員

**Q 生活道路の  
30キロ規制は  
努める**

○村長

新聞報道によると、警察庁は令和8年9月から、中央線がないなどの生活道路を、30キロ規制にすると発表したが、どの路線になるのか。また周知の方法について聞きます。

「ナンバーなし車両」の路上駐車につきましては、まずは直接、警察へ通報をお願いします。また、住民の皆さまが安全に生活していただけるよう、警察と連携協力して適切に指導等の対応をします。





服部高志 議員

Q すこやかセンターに  
フリーWi-Fi設置を

A 設置にむけて  
検討を進める

識しており、また村内外を問わず多世代の方が利用される施設であり、Wi-Fi設置を望む声も増えてきていますので、設置検討を進めてまいります。

○議員

フリーWi-Fi接続時に、広告ページを織り込める機能をもたせることができるのでないか。地元飲食店情報や、村内イベントの情報配信のツールとして、村内外の方にPRすることができ有効的だと考えるがいかがか。

○議員

近年、公共施設では和式トイレからの洋式化が進んでおり、子どもたちにとつては洋式しか使つたことがない世代が増えている。また、お年寄りにとつて和式は負担が大きいなど、利用者のことを考慮ると洋式化が必要であると考える。

Wi-Fiつかえます



以下のアセスボントのパスワードをご利用いただけます。  
SSID: Tobishima-WiFi-5G  
接続パスワード: [REDACTED]

\*災害時等の込み合は状況下では、通信が制限されることがあります。

役場庁舎内で掲示されている周知用チラシ

○村長  
防災上必要であることを認

もが利用できるネット環境を整備する必要があると考える。

同施設は、温水プール、トレーニングルーム、図書館、児童館があり、年間約10万人が訪れる村内で最も来場者が多い施設である。また、災害時医療救護所に指定されており、平常時・災害時を問わず、誰

○保健環境課長

広告機能の導入は予定していませんが、今後必要となれば、導入検討を進めていきます。

○議員

衛生面から、温水洗浄便座、便座クリーナー等の設置もぜひお願いします。

○保健環境課長

不特定多数の方が利用する公共施設トイレを洋式化していく上で、便座を共有することにちゅうちょされる方のみえますので、必要になつてみると考えています。

○議員

近隣自治体において、「デジタル田園都市国家構想交付金など、補助金を活用している事例を聞くが、本村はどうか。

○企画課長

単にフリーWi-Fiの利用目的での交付金の活用は難しいと考えていますが、子どもの見守り等、デジタル基盤の活用まで含めた事業であれば、交付金を活用することは可能になると思われます。

Q 地域広帯域移動無線  
アクセス(地域BWA)  
利活用の展望は

A 費用対効果を考慮し、  
最小限の投資に  
とどめている

○議員  
児童・高齢者見守りサービス、防災情報の配信、監視力メラの映像転送など、さまざま

一定数の方は和式が良いとの意見もあるため、洋式の数を増やす方向で改修を検討してまいります。

○村長

まな利活用が見込めるこのシステムだが、近隣自治体でも活用の幅が徐々に広がってきている中で、本村としてはどのような展望を描かれているのか。

○議員 子宮頸がんの患者が増えていました。その後、接種は減っていましたが、今も患者が増えているため再び接種を呼びかけています。

○村長 本村の定期接種対象者の接種状況は、21・2%となっています。ワクチン接種については、平成25年に国がワクチン接種の安全性を確認するため、接種の呼びかけを中止しました。



## Q 子宮頸がんワクチンの接種を広げよ

### A 積極的な接種に向け、周知・啓発を進める



橋本 渉 議員



また、その後、接種は減っていましたが、今も患者が増えているため再び接種を呼びかけています。

ワクチン接種の予防効果は9割。無料で接種できるので広げる必要があります。また、中止されていた対象者だった平成9年度生まれ～平成19年度生まれの人も、来年3月までは無料で接種することができますが、それ以降接種するには約10万円の自費となりますので、周知すべきです。

また、国からの通知により自治体が積極的な接種奨励を差し控えたことにより、接種機会を逃した方に対しても公平な接種機会を確保する観点から実施しておりますキャッシュアップ接種につきましては、今年度末まで公費負担にて実施しておりますので、対象者の方には個別に通知をし、積極的に接種していただけるよう周知・啓発を進めてまいります。

## Q 人口と子どもを増やすための対策をせよ

### A さまざまな角度から、人口増・少子化対策を推進する

すなどの補助制度が必要です。私は村営住宅の建設がいいと思いますが、今後どのような対策を進めるのかお聞きしたい。

○村長

飛島村では子どもがどんどん減っています。総合計画では350人の人口を増やす計画ですが実現していません。少子化対策で進んでいる自治体を見ると子育て支援をしている。医療費や学校給食の無償化などをしています。飛島村でも子育て支援は実施していますが、住居がないため子どもが増えません。

村の課題は住む所をつくることです。今、宅地開発や空き家対策をしていますが、不足しています。分家住宅やアパート建設などで補助金を出します。

今年度から「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」が立ち上げられました。本村も空き家に関する取り組み事例をはじめ、人口問題対策について情報共有を図りながら、さまざまな角度から、人口増・少子化対策を推進してまいります。

## Q 子宮頸がんワクチンの接種を広げよ

### 接種を広げよ

### A 積極的な接種に向け、周知・啓発を進める

橋本 渉 議員



○議員 子宮頸がんの患者が増えていました。その後、接種は減っていましたが、今も患者が増えているため再び接種を呼びかけています。

ワクチン接種の予防効果は9割。無料で接種できるので広げる必要があります。また、中止されていた対象者だった平成9年度生まれ～平成19年度生まれの人も、来年3月までは無料で接種することができますが、それ以降接種するには約10万円の自費となりますので、周知すべきです。

また、国からの通知により自治体が積極的な接種奨励を差し控えたことにより、接種機会を逃した方に対しても公平な接種機会を確保する観点から実施しておりますキャッシュアップ接種につきましては、今年度末まで公費負担にて実施しておりますので、対象者の方には個別に通知をし、積極的に接種していただけるよう周知・啓発を進めてまいります。

## Q 人口と子どもを増やすための対策をせよ

### A さまざまな角度から、人口増・少子化対策を推進する

○村長

飛島村では子どもがどんどん減っています。総合計画では350人の人口を増やす計画ですが実現していません。少子化対策で進んでいる自治体を見ると子育て支援をしている。医療費や学校給食の無償化などをしています。飛島村でも子育て支援は実施していますが、住居がないため子どもが増えません。

村の課題は住む所をつくることです。今、宅地開発や空き家対策をしていますが、不足しています。分家住宅やアパート建設などで補助金を出します。

今年度から「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」が立ち上げられました。本村も空き家に関する取り組み事例をはじめ、人口問題対策について情報共有を図りながら、さまざまな角度から、人口増・少子化対策を推進してまいります。



○村長

八木敏一 議員



○村長

聖苑に関しては継続性の観点から骨格予算に入れました。

## Q 村長の施政方針等を問う

### A 最優先で少子化対策に取り組む

○議員 加藤村長の2期目の村づくりが始まり、この6月定例議会に上りが最初の議会です。そこで、村長に今後4年間の村づくりの施政方針をお尋ねします。また、3月定例議会に上程した補正予算是、適切であるか。

○議員 程された一般会計予算是、村長選挙を控えており、骨格予算を編成する必要があるのに、この予算にふさわしくない飛島聖苑大規模改修工事(約4億円)が入っており、不適切である。

○村長 施政方針については中山議員に答弁した内容と同じとなりますので、割愛させていただきます。

予算編成については、令和5年度事業の継続性から早期着手が必要な事業を当初予算に計上し、それ以外の政策的判断を要するものを補正予算として、それぞれの議会に上程させていただいたもので

○議員 令和6年4月1日付の役場事務分掌を見ると教育部長がいません。教育部長の空席の根拠は、何ですか。また、教育部長職の事務は、誰が行ないます。

○村長 教育部長が空席である根拠は、教育部長を置くことがきると定めた「飛島村教育委員会事務局等組織規則」により、現在教育部長を任命していません。教育委員会の全て

## Q 教育部長の事務は、誰が行うのか

### A 内容に応じて教育長または事務局職員が行う

の事務は一部を除き教育長に委任され、教育長に委任された事務については、事務局職員に委任できると「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されています。

従いまして、教育部長職の事務につきましては、内容に応じて教育長または事務局職員が行うこととなります。

○村長 の事務は、地方自治法第138条の第3項に「地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、審査、諮詢又は調査のための附属機関を置くことができる。」との規定に基づき、それぞれの条例、規則、要綱により具体的に各組織について規定し、議員に委員をお願いしているものです。

## Q 村議会議員を村の委員会等の委員に委嘱する法的根拠を問う

### A 地方自治法などに基づき委嘱している

○議員 村(村長)と議会(議員)との関係は、対等であります。執行機関を監視する機関である議会の議員が、村の委員会等の委員として入っています。

○議員 そこで、立場は対等であり、監視機関である議会の議員を、



村長が委員会等の委員に委嘱する法的根拠は、どこにありますか。

○村長

環境審議会などの附属機関

は、地方自治法第138条の第3項に「地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、審査、諮詢又は調査のための附属機関を置くことができる。」との規定に基づき、それぞれの条例、規則、要綱により具体的に各組織について規定し、議員に委員をお願いしているものです。